

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：メディア・文化研究分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	今日の高度で徹底した情報化の中で、メディア及び様々なメディアに媒介された文化現象の探究は、社会学と社会理論、人文諸科学にとって枢要の位置を占めている。研究者の間では、インターネットや携帯電話からアニメ、ゲーム、ポピュラー音楽までの新しいメディア領域への関心が急速に高まっており、また文化社会学、カルチュラル・スタディーズ、メディア史、メディア・リテラシー、情報理論などの領域での理論的、実証的研究の蓄積も厚みを増している。他方、新聞学やジャーナリズム研究、テレビ研究などのこれまでマスコミ研究の中心をなしてきた領域も、その重要性を減じたわけではない。本分科会では、メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の諸領域を結びつける学術的な基盤を構築・発展させる。
4	審議事項	1. メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の諸領域を結びつける学術的な基盤について 2. 新たなメディアの時代のジャーナリズムについてに係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	